

岩手県告示第280号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第32号）で公示した公共測量を終了した旨県南広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成29年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市花泉町金沢及び一関市滝沢地内
- 2 実施した期間 平成28年12月26日から平成29年3月10日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）